

## 【青森空港国際化促進協議会からの助成金延長についてのご案内】

(対象出発日：2026年7月～2027年3月)

この度は、弊社海外旅行にお申し込みいただきまして誠にありがとうございます。

今回のツアーは、「青森空港国際化促進協議会」が実施する各種助成金の対象となります。

**※申請希望の方は本書類到着後1週間以内、遅くともご出発の25日前までにお手続きが必要となりますので、下記必要書類をご確認の上、お手続きをお願いいたします。**

**※予定金額に達し次第本キャンペーンは終了となります。お早目のお手続きをお勧めいたします。**

**※お客様からの申請及び弊社より承認の連絡がない場合は割引対象となりませんのでご了承ください。**

### 【お手続きの流れ】①～③

① 個別申請書と必要書類をご準備いただき、下記送付先へご返送ください。(封筒・切手は各自にてご準備をお願いいたします。) ※申請する助成は複数可(申請書に○で囲んでください。)

#### ●申請書送付先

〒030-0861 青森県青森市長島2-13-1 AQUA 青森スクエアビル8階  
阪急交通社青森支店 海外係宛

②弊社で確認後、青森空港国際化促進協議会へ助成金のお手続きをいたします。

③残金請求の際に割引をさせていただきます。

**※出発日が近く、お客様からの申請と残金請求書のお届けが入れ違いになり既に全額ご入金をいただいていた場合、ご返金のお手続きをさせていただきます。**

### ①パスポート取得支援助成を申請希望の方

→渡航日から起算して直近1年以内にパスポートを新規取得または更新した後、

初めての海外渡航である方はご旅行代金よりおひとり様5,000円引きでご案内いたします。

対象出発日：2026年7月～2027年3月

### 【必要書類】

同封の個別申請書 (別表②)	【令和8年7月～令和9年3月対象】青森空港国際化促進協議会 会員旅行社取扱助成事業(ソウル線)個別申請書』 【申請対象助成金】のパスポート助成金を○で囲んでいただき、 中央の本人署名欄にご署名/お問い合わせ番号を記載ください。 ※別表①はございません。
① パスポートの写し	顔写真が写っているページ(見開き両面)のコピーを 申請書に貼り付けてください。

## ②60 日前早割助成金を申請希望の方

→ **渡航日から起算して 60 日前まで**にご予約を完了した方はご旅行代金よりおひとり様 3,000 円引きにてご案内いたします。

対象出発日：2026 年 7 月～2027 年 3 月

### 【必要書類】

同封の個別申請書 (別表②)	【令和 8 年 7 月～令和 9 年 3 月対象】青森空港国際化促進協議会会員旅行社取扱助成事業(ソウル線) 個別申請書』 【申請対象助成金】の <b>60 日前早割助成金</b> を○で囲んでいただき、中央の <b>本人署名欄</b> にご署名と <b>お問い合わせ番号</b> をご記載ください。 ※別表①はございません。
① 旅行会社が発行する予約確認書の写し	弊社で用意しますので、 <u>提出の必要はございません。</u>

## ③アンダー30 割引特別助成を申請希望の方

→ **渡航日時時点で 30 歳以下**の場合、ご旅行代金よりおひとり様 3,000 円引きでご案内いたします。

対象出発日：2026 年 7 月～2027 年 3 月

### 【必要書類】

同封の個別申請書 (別表②)	【令和 8 年 7 月～令和 9 年 3 月対象】青森空港国際化促進協議会会員旅行社取扱助成事業(ソウル線) 個別申請書』 【申請対象助成金】の <b>アンダー30 助成金</b> を○で囲んでいただき、中央の <b>本人署名欄</b> にご署名と <b>お問い合わせ番号</b> を記載ください。 ※別表①はございません。
① 30 歳以下であることを示す書類 (パスポートの写し等)	パスポートの顔写真が写っているページ(見開き両面)のコピーを申請書に貼り付けください。

### ※お取消し料金に関してご注意

弊社にて割引処理後、ご出発前までにお客様ご自身の都合でお取消しされる場合は、割引前のご旅行代金に対して所定のお取消し料金をいただきますのでご了承ください。

株式会社 阪急交通社 仙台支店 海外係

予約センター：0570-06-8989

月～金/09：30～17：30

土・日・祝/09：30～13：30 (土日祝は電話受付のみ)

【令和8年7月～令和9年3月対象】  
青森空港国際化促進協議会会員旅行社取扱助成事業(ソウル線)  
個別申請書

私は、「青森空港国際化促進協議会」が実施する青森空港発着の国際定期便を往復利用した際に適用可能な各種助成金【パスポート助成金、60日早割助成金、アンダー30助成金】について、要件に当てはまることを確認いたしましたので、助成対象となることを示す添付書類を添えて、下記のとおり助成金の申請をいたします。

【申請対象助成金】(パスポート助成金・60日早割助成金・アンダー30助成金)  
※申請する助成金を○で囲んでください(複数可)

本人署名： \_\_\_\_\_

【添付書類】(このスペースに張り付けいただくか、別紙で提出願います。)

<パスポート助成金・アンダー30助成金>

- ① パスポートの写し(顔写真ページ)

<60日早割助成金>

- ① 旅行会社が発行する予約確認書の写し(旅行申込日が60日以前だと確認できる書類)

※各助成金の適用要件等は、団体HPもしくは旅行社窓口で必ずご確認ください。

NO. \_\_\_\_\_ (旅行者記入)

※上記NOは、対象渡航者及び対象渡航一覧表(別表①)と突き合わせを行うため、(別表①)のNO.に対応した数字を記入してください。